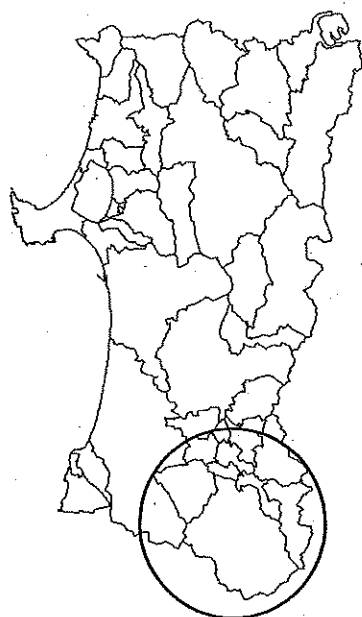
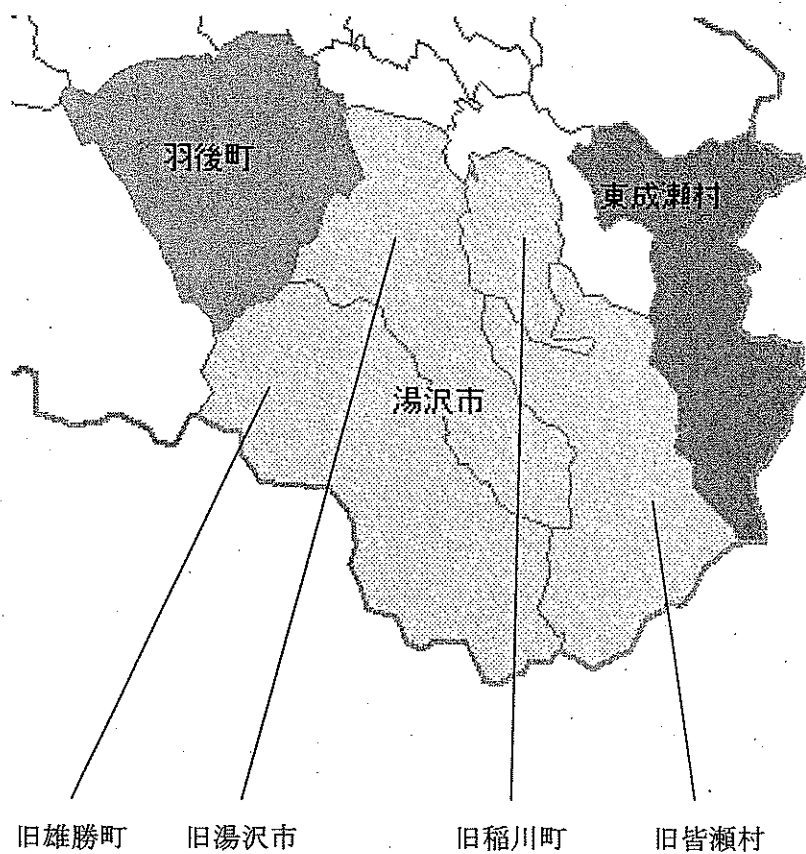
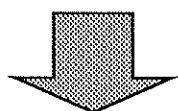


1 管内略図



平成17年3月22日に、湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村が合併し湯沢市となりました。

管内の市町村は、湯沢市、羽後町、東成瀬村の1市1町1村となっております。



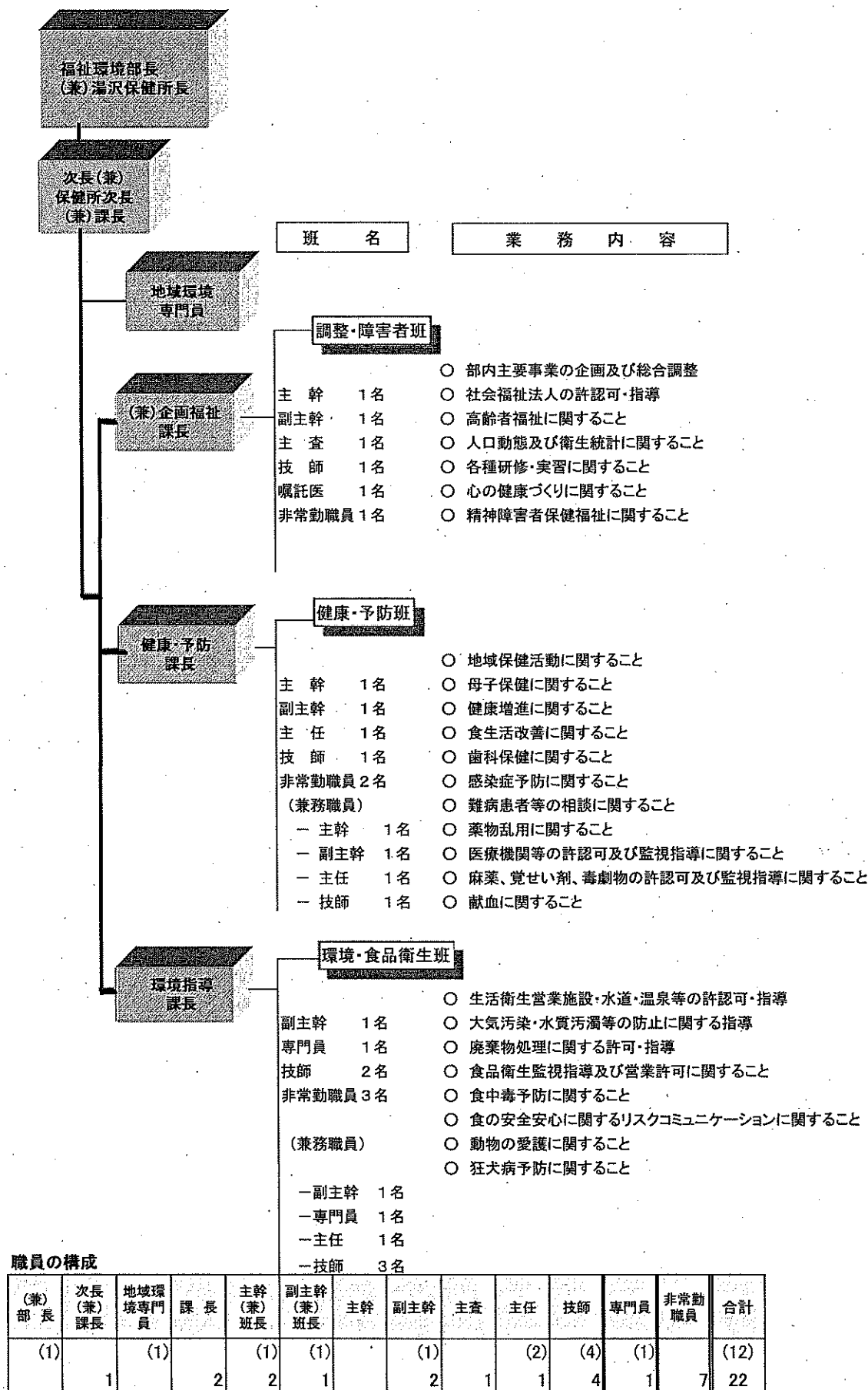
2 雄勝地域振興局福祉環境部の沿革

雄勝福祉事務所		湯沢保健所	
年月日	事 項	年月日	事 項
昭和		昭和	
26. 3. 29	社会福祉事業法制定、公布（26. 6. 1施行、一部26. 10. 1）、都道府県及び市は福祉事務所を設置することになる。	20. 1. 13	湯沢保健所開設（湯沢市田町59番地の民家借受。所長は本庁主管課長兼務）。
26. 10. 1	県は経過措置として地方事務所に民生課を設置、福祉事務所の職務を担当させる。 雄勝地方事務所、民生課設置。	23. 10. 27	所長代理を置く（所長代理制は、昭和27. 7. 1の所長発令まで続く）。
30. 9. 1	地方事務所の民生課を福祉事務所に改編（県内8事務所）。 雄勝福祉事務所設置。庶務係、民生係、児童福祉司、身体障害者福祉司の体制。	25. 7. 16	新庁舎移転（湯沢市平清水345番地）
40. 4. 1	庶務係、保護係、福祉係の3係制となる。	26. 1. 20	総務課、衛生課の2課制となる。
43. 4. 1	福祉係を係長、児童福祉司、身体障害者福祉司、老人福祉指導主事の体制に改編。	27. 7. 1	所長を置く。
44. 4. 1	精神薄弱者福祉司を置く。	33. 4. 1	課制を廃止し、係制となる（総務係、衛生係、予防係）。
49. 4. 1	民生課〔3福祉司、老人福祉指導主事、総務係、青少年交通係〕、保護課の2課制となる。	41. 6. 17	新庁舎移転（湯沢市千石町二丁目248番地）
54. 4. 1	〔総務係、青少年交通係〕、民生課、保護課の3課制となる。	42. 5. 1	課が新設され、2課4係制となる（総務予防課〔総務係、予防係、保健係〕、衛生課〔衛生係〕）。
57. 4. 1	民生課〔総務係、3福祉司、老人福祉指導主事〕、保護課、県民生活課の3課制となる。	45. 4. 1	次長を置く。
平成		47. 4. 1	2課6係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係、公害係〕、衛生指導課〔衛生係〕）。
5. 4. 1	係制から担当制となる。総務企画課〔総務担当、企画担当〕、地域福祉課〔生活保護、児童福祉司、精神薄弱者福祉司〕、県民生活課の3課制。	50. 5. 1	衛生指導課を環境指導課と改め、公害係も所管する（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係〕、環境指導課〔衛生係、公害係〕）。
8. 4. 1	県民生活課が地方部県民室に移行し、総務企画課、地域福祉課の2課制となる。	51. 4. 1	管理係を指導係に統合し、衛生係及び公害係を食品衛生係及び環境公害係に改め、2課5係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔食品衛生係、環境公害係〕）。
		54. 4. 1	技術次長を置く。
		60. 4. 1	健康管理課を健康指導課に改め、食品衛生係及び環境公害係を統合し衛生係として、2課4係制となる（健康指導課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔衛生係〕）。
		平成	
		5. 4. 1	係制から担当制となる（2課4担当）。
		6. 4. 1	健康指導課を改編し、2課5担当制となる（健康指導課〔総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当〕、環境指導課〔衛生担当〕）。

年月日	事 項
湯沢雄勝健康福祉センター	
12. 4. 1	雄勝福祉事務所と湯沢保健所を統合し、湯沢雄勝健康福祉センターを新設。雄勝福祉事務所と湯沢保健所は内部組織となる。担当制から班制となり、4課7班となる（総務企画課〔総務班、企画・高齢者班〕、保健福祉課〔児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕）。センター所長が保健所長を、センター副所長が福祉事務所長を兼務する。
14. 3. 18	同敷地内に庁舎新築移転。
14. 4. 1	総務企画課の総務班と企画・高齢者班が合併し総務・企画班となり、4課6班となる。
雄勝地域振興局福祉環境部	
15. 4. 1	健康福祉センターは、地域振興局の一部となり、雄勝地域振興局福祉環境部となる。総務事務が地域振興局総務企画部に集中され、福祉環境部は、企画福祉課〔企画調整班、児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕の3課6班制となる。部長が保健所長を兼務し、次長が福祉事務所長を兼務する。
17. 4. 1	生活保護、児童相談、女性相談などの業務が南福祉事務所へ移管され、雄勝福祉事務所は廃止となる。児童・障害者班は障害者班となり、生活保護班は廃止となったため、3課5班制となる。次長は企画福祉課長を兼務することとなる。
18. 4. 1	健康・予防課が健康・予防班の1班体制となり、部全体として3課4班制となる。また、次長は保健所次長を兼務することとなる。
19. 4. 1	企画福祉課が調整・障害者班の1班体制となり、部全体として3課3班制となる。
19. 11. 1	健康づくり推進チームが兼務発令となり3課3班・1チーム体制となる。
20. 4. 1	環境指導課の衛生班が名称変更により環境・食品衛生班となる。
22. 3. 31	健康づくり推進チームの廃止により3課3班体制となる。

3 雄勝地域振興局福祉環境部の職員及び組織図(令和4年4月1日現在)

<3課3班体制>



※地域環境専門員は兼務で、本務が平鹿地域振興局福祉環境部地域環境専門員。

主幹以下の()は平鹿福祉環境部(健康予防課・環境指導課)からの兼務職員。(兼務職員については外書)

4 管内の概況

令和4年3月31日現在

市町村別		湯沢市	羽後町	東成瀬村	計
項 目					
世 帯 数 (令和3年10月1日現在)		15,925	4,591	1,131	21,647
人 口 (令和3年 10月1日現在)	総 数	41,188	13,444	2,615	57,247
	男	19,721	6,460	1,447	27,628
	女	21,467	6,984	1,168	29,619
面 積 (平方キロ)		791	231	204	1,225
人 口 密 度 (1平方キロ当たり)		52	58	13	47
病 院 数		2	1	0	3
一般診療所数		35	7	3	45
歯科診療所数		21	5	1	27
薬 局 数		13	5	1	19
医薬品販売業許可店舗数		24	7	0	31
毒物劇物販売業登録店舗数		26	7	2	35
食品営業所数(新)		93	29	10	132
食品営業所数(旧)		623	150	36	809
給食施設数		31	9	3	43
旅館営業所数(※1)		47	—	—	47
公衆浴場(※1)		25	—	—	25
養護老人ホーム		1	0	0	1
特別養護老人ホーム		5	2	1	8
老人保健施設		3	1	0	4
介護医療院		2	0	0	2
地域密着型介護老人福祉施設		5	1	0	6
短期入所生活介護 ()は内数で 特養等併設以外		(5) 10	(1) 4		(6) 15
小規模多機能型居宅介護事業所		6	2	0	8
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		8	3	1	12
(障害者総合支援法) 短期入所事業所		6	2	1	9
(障害者総合支援法) 指定生活介護事業所		5	3	0	8
(障害者総合支援法) 指定施設入所支援事業所		3	1	0	4
(障害者総合支援法) 共同生活援助事業所		11	1	0	12

※世帯数、人口は「秋田県の人口と世帯(月報)」(令和3年10月1日現在)より

(※1)羽後町分については平成20年10月から、東成瀬村分については平成22年10月から権限移譲されている。

5 総合相談案内

相 談 内 容	実施曜日	実 施 時 間	相談窓口 (電話番号)	
精神保健相談	※第2・4火曜日 13:30～14:30		企画福祉課 調整・障害者班 (0183-73-6155)	
	月～金曜日 8:30～17:15			
母と子の健康相談 (妊娠・出産・育児)	月～金曜日	8:30～17:15	健康・予防課 健康・予防班 (0183-73-6155)	
健康づくり相談				
骨髄提供希望者登録受付(※)	第3火曜日	10:00～11:00		
エイズ相談(※)	第3火曜日	10:00～11:00 17:30～19:00		
ウイルス性肝炎検査(※)	第3火曜日	10:00～11:00		
結核、感染症、難病相談	月～金曜日	8:30～17:15		
食品、環境、犬に関する相談	月～金曜日	8:30～17:15		環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)
アスベストに関する相談	月～金曜日	8:30～17:15		・健康・予防課 健康・予防班 ・環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)

(※)は事前に予約が必要です。

6 雄勝地域振興局福祉環境部の付属機関

(1) 雄勝地域保健医療福祉協議会委員(部会専門委員)名簿

令和4年3月31日現在

番号	役職名	氏名	保健医療福祉協議会	地域医療推進部会	救急・災害医療検討部会	献血推進部会
1	湯沢市長	佐藤 一夫	○			
2	湯沢市健康対策課長	鈴木 紀子		○	○	○
3	羽後町福祉保健課長	佐々木正志		○	○	○
4	東成瀬村民生課長	高橋 弘克		○	○	○
5	湯沢市雄勝郡医師会長	小野崎圭助	○	○	○	
6	湯沢市雄勝郡医師会副会長	高橋 章		○		
7	湯沢市雄勝郡医師会理事	安田 修				○
8	湯沢市雄勝郡歯科医師会長	新山 重美	○			
9	湯沢市雄勝郡歯科医師会副会長	秋野 一尚		○		
10	湯沢市雄勝郡歯科医師会理事	高橋 寿			○	
11	秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部支部長	佐藤 浩保	○	○		
12	秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部副支部長	泉谷 興			○	○
13	雄勝中央病院長	小松田 敦	○	○	○	
14	町立羽後病院長	鎌田 敦志		○	○	
15	秋田県看護協会湯沢雄勝地区支部長	佐藤美奈子	○	○	○	
16	秋田県看護協会湯沢雄勝地区副支部長	松井まし子		○		
17	湯沢市社会福祉協議会長	阿部 家明	○			
18	湯沢市雄勝郡社会福祉入所施設協議会長	佐々木勝司	○	○		
19	県南地区介護支援専門員協会副会長	佐々木尚敏	○	○		
20	湯沢市福祉保健部長(兼)福祉事務所長	中山 晴彦	○			
21	南教育事務所雄勝出張所長	大沼 一義	○			
22	湯沢商工会議所副会頭	岡田 一	○			○
23	湯沢雄勝食品衛生協会会長	小原 新治	○			
24	湯沢地区結核予防婦人会連合会長	中山 孝子	○			
25	湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会長	榎本 鈴子	○			
26	湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会会長	佐々木俊朗	○			
27	湯沢市赤十字奉仕団会長	北村ルミ子				○
28	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長	福土 英明		○		
29	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部消防長	大友 佳人		○	○	
30	湯沢警察署長	高橋 等			○	
31	雄勝地域振興局総務企画部長	小國 爾			○	
32	雄勝中央病院保健福祉活動室係長	佐藤理津子				○
33	湯沢翔北高等学校保健主事	石戸 将太				○
34	羽後高等学校保健主事	奥山 栄子				○
35	羽後町商工会主査	太田 光咲				○
36	秋田エプソン(株)総務・人事G健康支援室	畠山亜紀子				○
37	秋田指月(株)総務部部長代理	佐藤 竜也				○
38	(株)メディセオ 横手支店長	進藤 誠			○	

(2) 湯沢保健所感染症診査協議会(感染症部会)

感染症部会委員

令和4年4月1日現在

	氏 名	職業又は役職名
1	日比野 政則	雄勝中央病院外科科長
2	菊 地 済	雄勝中央病院小児科科長
3	松 下 一 夫	まつした医院院長
4	遠 藤 帥 仁	秋田県弁護士会 弁護士
5	後 藤 ア イ	大曲人権擁護委員協議会(湯沢部会) 人権擁護委員

(3) 湯沢保健所感染症診査協議会(結核部会)

結核部会委員

令和4年4月1日現在

	氏 名	職業又は役職名
1	斎 藤 義 己	みわ内科クリニック院長
2	小 川 康 彦	小川医院院長
3	高 橋 維 彦	たかはし内科ひだまりクリニック院長
4	高 橋 章	高橋胃腸科クリニック院長
5	遠 藤 帥 仁	秋田県弁護士会 弁護士
6	後 藤 ア イ	大曲人権擁護委員協議会(湯沢部会) 人権擁護委員

2 福祉環境部重点事項

《施策を推進するための基本方針》

雄勝福祉環境部

「新秋田元気創造プラン」のもと、誰もが安全・安心を実感し、いきいきと健やかに活躍できる地域を目指します。

《重点施策》

大 項 目	事 業 内 容	摘 要
支え合いがあふれ、誰もがいきいきと暮らす地域づくり	1 介護福祉人材の裾野拡大を推進 慢性的な介護福祉分野の人材不足を解消するため、小中高生を対象に介護・福祉分野に触れる体験学習会等を開催し、介護福祉職への理解促進に取り組むほか、市町村等関係機関と連携し、多様な人材参入を促進する効果的取組について検討する。 (1) 高校生向け体験学習会の開催等 (2) 小中学生や保護者を対象とした介護職イメージアップキャンペーンの実施 (3) 関係機関との意見交換や介護事業所の実態調査の実施	新秋田元気創造プラン (戦略5) 局重点施策推進方針 (プロジェクトⅢ)
安全で暮らしやすい生活環境の確保	1 不法投棄未然防止に向けた取組の推進 国、市町村、振興局各部及び産業廃棄物協会等の業界団体と連携し、クリーンアップ活動の実施や、不法投棄監視カメラ・警告看板の設置など、不法投棄の未然防止に向けた取組を推進する。 (1) 雄勝地域不法投棄一掃対策連絡協議会の開催 (2) 不法投棄撤去事業の実施 (3) 秋田・宮城県境不法投棄等防止合同会議の開催 (4) 環境監視員による巡回・監視指導 2 感染症等発生予防の推進 施設での感染症集団発生を防止するため、従事者への研修を通して、施設における感染症対策強化の取組を促す。 また、家庭等での感染症予防に向けた普及啓発のため、食品衛生協会等の業界団体と連携し、住民団体の会合や学校などに出向いて体験型の衛生講習を実施する。 (1) 施設内実地研修等 (2) 手洗い教室等	新秋田元気創造プラン (基本政策、新型コロナウイルス感染症への対応)

令和4年度 雄勝地域振興局の重点施策推進方針

【目指す姿Ⅰ】 若者が各分野で力を発揮し、誇りが醸成される雄勝（強靱化、持続可能性、存在感、多様性）

【現状と課題Ⅰ-1】
（現 状） 若者の県外流出が加速
 ・中高生及び保護者の地元企業に対する認識が不足
 ・地元企業による持続的な情報発信
（課 題） 進学志望者に対する地元選抜制度を学ぶ機会の提供
 ・地元企業の魅力を保護者に伝える機会の提供
（地域ニーズ） 人材確保を担う企業、一層の教育振興を図りたい学校の声

【現状と課題Ⅰ-2】
（現 状） 健康経営や生産性向上等に向けた機運に乏しい
 ・地元企業の大半は人事部門機能が脆弱
 ・新規高卒就職者の3年後離職率が高い（3割強）
（課 題） 障害者雇用における企業の取組が不十分
 ・人材確保・定着に際してのノウハウ習得
 ・企業と高校との緊密な人材情報の共有化
 ・人材定着・生産性向上等の先進的な方策の普及
 ・持続的な企業成長を支える「健康経営」の普及
 ・（ポジティブ・ヘルズ・ネグティブ）概念の浸透
（地域ニーズ） 障害者雇用に対する企業の理解促進
 ・障害者雇用に対する企業の理解促進
【現状と課題Ⅰ-3】
（現 状） 新規就職者数は横ばい、うち半数程度は大規模経営に挑戦
 ・新規就職者や大規模化に伴い必要となる経営・経営技術の不足
 ・経営リテラシーの習得及び高度な栽培技術の提供
（課 題） 経営リテラシーの習得及び高度な栽培技術の提供
 ・企業の経営の前提でもあるマーケティング・イン型農業への意識転換
 ・新規就職者が目指す所得の早期確保
（地域ニーズ） 地域農業の持続の確保と早期育成が急務

【目指す姿Ⅱ】 地域の魅力が活かされ、交流が盛んな雄勝（強靱化、持続可能性、存在感）

【現状と課題Ⅱ】
（現 状） コロナ禍における県外向けPR・イベントの休止
 ・雄勝ならではの観光コンテンツの不足
 ・行政主導による事業展開の行き詰まり
（課 題） 新たな人流とニーズに即した雄勝ならではの観光コンテンツの再構築
 ・成城タムタム竣工、東北中央自動車道開通を見据えたインフラソーリスム等の戦略的展開
 ・ニーズ把握、ブランド構築、効果的宣伝を実施的に担う推進母体の創設
 ・柔軟にアイデアを取り込むための民間事業者等による助言体制の構築
 ・需要回復を欲する事業者の声、広域観光の司令塔となる新たな組織を望む市町村の声

【目指す姿Ⅲ】 支え合いがふたれ、誰もがいきいきと暮らす雄勝（強靱化、持続可能性、多様性）

【現状と課題Ⅲ-1】
（現 状） 介護現場を支える担い手の減少
 ・障害者雇用における企業の取組が不十分
（課 題） 求職・求職者の共通理解醸成による人材確保機会の提供
 ・障害者雇用に対する企業の理解促進
（地域ニーズ） 高齢化社会進展を見据えた介護人材の確保が急務

【現状と課題Ⅲ-2】
（現 状） 頻発する自然災害や、新たな感染症に対する危機意識の高まり
 ・災害弱者の避難における仕組み（「福祉避難所」等）の周知が不十分
 ・災害発生時の避難所運営における災害弱者情報等の不足
（課 題） 災害弱者対策の有事における行政、関係団体及び地域住民等の連携体制の構築
 ・実践（訓練）と検証に基づく的確な避難行動等の確立
（地域ニーズ） 有事における災害弱者の避難等に対する支援環境の充実

プロジェクトⅠ 地域を支える産業の人材確保戦略の強化

取組1 小中高生・関係者の地元企業への共通理解を促進
 (1) 〔拡〕「企業博覧会(中学生・県高3周通)による高校生向け」の開催
 (2) 「建設産業体験学習会(小学生)」の開催
 (3) 〔新〕進学志望者向けキャリアガイダンスの開催
 (4) 〔新〕保護者向け「キャリア相談会(仮称)」の開催

取組2 人材確保・定着に繋がる企業の魅力アップを支援

(1) 企業の人事担当者向け「人材確保セミナー」の開催
 (2) 高校教員と企業担当者向け「人材確保情報交換会」の開催
 (3) 企業の幹部向け「いきのこり会議(仮称)」の開催
 (4) 企業の従業員向け「オーダーメイド型健康経営出前講座」の開催
 (5) 〔新〕湯沢湖北高校進路校測量学科(仮称)の学習運営を支援
 (6) 〔新〕特別支援学校の円滑な「就業体験(インターンシップ)」を支援

取組3 早期の所得向上による新規就職者等の成長を支援

(1) 〔新〕リーダー農業者の高度な技術ポイントのファシリテーション
 (2) 〔新〕地域特性に即した高収益作物の選定・パンフレット作成
 (3) 〔新〕園芸作物におけるスマート農業の実証
 (4) 〔新〕市場情報・現場還元によるコロナ禍での販路促進の実現
 (5) 〔新〕ICT等によるサブプライチェーン全体を視野に入れたマーケティング型農業の啓蒙

プロジェクトⅡ 広域連携機能を活かした誘客促進と交流人口の拡大

取組1 県際連携及び県南地域振興局連携を基盤とした広域観光の推進
 (1) 県際(宮城県大崎・山形県蔵上・雄勝)連携による仙台南等での新たな客層を見据えた事業展開
 (2) 県南連携による新たな県内向け需要を創出し、観光物産等の開催

取組2 雄勝ならではのコンテンツを活かす体制づくりの推進

(1) 〔新〕観光振興を契機に担う「観光地域づくり法人(DMO)」等の設立支援
 (2) 〔新〕多様なニーズに応じた資源活用策を策定するディスカッションチームの創設

プロジェクトⅢ 多様性が活きる「全員参加型」地域共生の推進

取組1 多様な人材が活躍する共生社会づくりの促進
 (1) 多様な世代を対象とした介護現場の体験学習会等の開催
 (2) 〔新〕地域の関係者が連携して進める障害者理解の取組支援
 ※「プロジェクト」取組2(6)再掲

取組2 災害弱者の避難支援等から始める「共生」の機運醸成

(1) 〔新〕「福祉避難所」の設置運営と実地訓練等の実施支援
 (2) 〔新〕危機管理対応(コロナ禍等)における情報共有のあり方の検証